

基本構想

Basic concept

- 1 目指すべき都市像……33～
- 2 施策体系 ……………35～
- 3 まちづくりの目標 ……37～
- 4 総合計画の推進 ……83～

1

目指すべき都市像

人がつどい 未来に躍動する 世界

高松は、瀬戸内海との深い関わりの中で発展してきた、風光明媚で自然と都市機能が調和した海園・田園都市です。その魅力をさらに磨き、活用しながら、まちづくりに取り組んでまいります。

魅力のあるまちには、いろいろな人が集まります。観光で訪れる人、高松が好きで定期的に来る人、地域のイベントに参加する人、移住してくる人、住み続ける人。

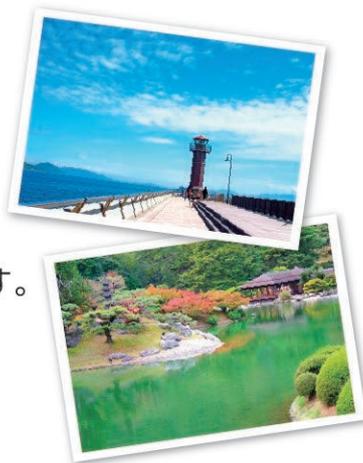
人が集まると人のつながりの環が生まれ、それぞれの個性が交わることで、多様性のあるまちが形成されます。多様な個性が交流するまちの中から、新しいアイデアを生み出す創造やイノベーションが始まります。それらがまちに活気をもたらし、まちは元気になります。

元気なまちは活力にあふれ、様々な産業が振興し、新たなビジネスが生まれます。働く場も増え、好循環を繰り返していきます。そして、未来に向けて躍動するまちとなっていきます。

元気なまちに住む人は、わがまちに誇りを持ち、愛着を感じ、住み続けたいと思います。

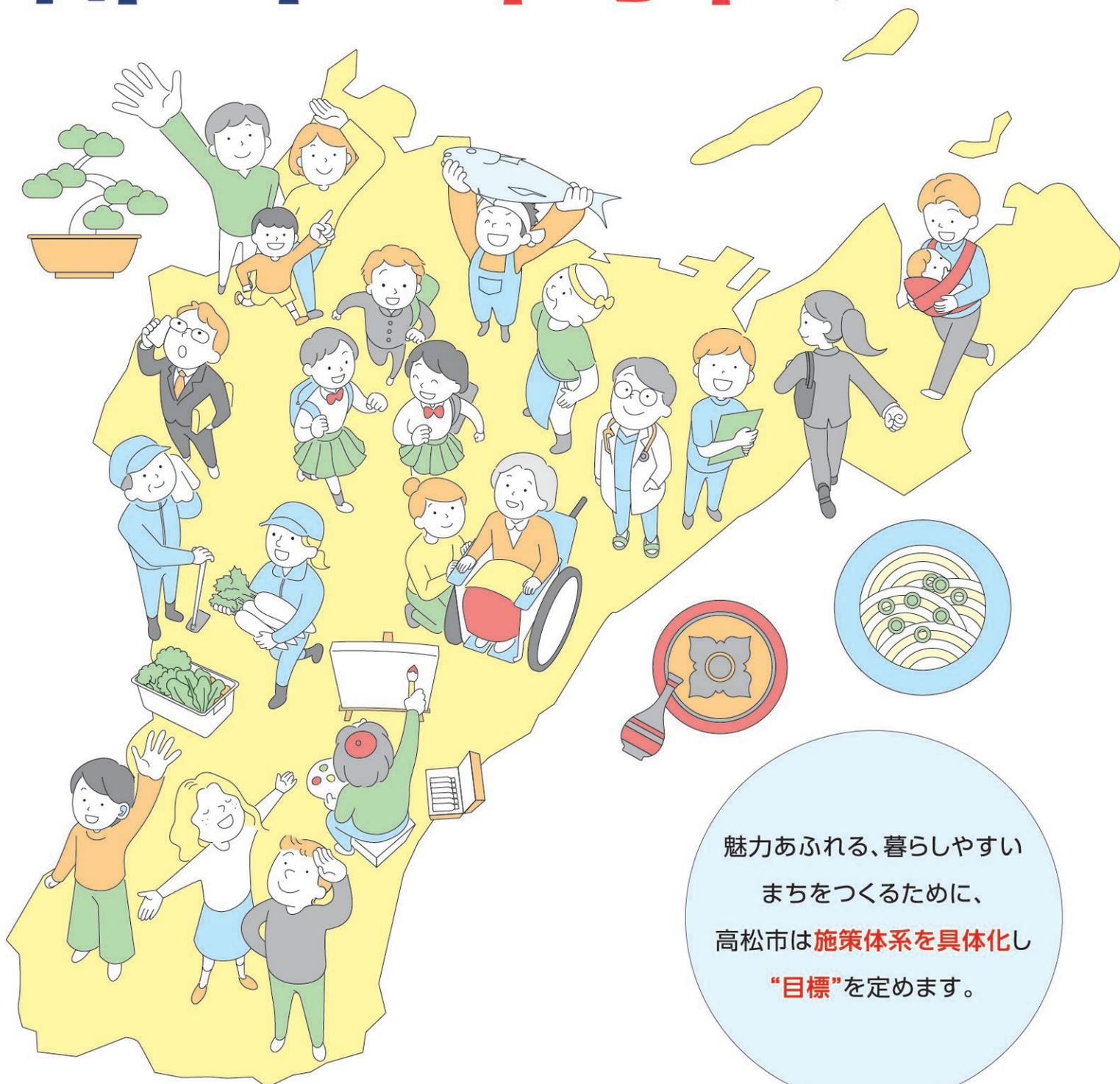
暮らす人、訪れる人、それぞれがWell-being(※)な心地良さを感じるとき、高松は国内だけではなく、国外からも認知され、注目されるまちとなります。そんな魅力あふれる「世界都市」を高松は目指します。

(※) Well-being:心身ともに満たされた状態を表す概念





都市・高松



魅力あふれる、暮らしやすい
まちをつくるために、
高松市は**施策体系を具体化**し
“目標”を定めます。

2

施策体系

目指すべき都市像

まちづくりの基本方針

まちづくりの目標

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

選ばれるまちづくり

持続可能なまちづくり

協働によるまちづくり

1 誰もが自分らしく
健やかに暮らせるまち

2 人を育み、多様な生き方が
尊重されるまち

3 魅力ある資源をいかし、
都市の活力を創造するまち

4 安全・安心に暮らせるまち

5 都市機能と自然が調和し、
快適さと利便性を兼ね備えたまち

6 さまざまな主体がつながり、
ともに力を発揮できるまち



3

まちづくりの目標

目標

1

誰もが自分らしく健やかに
暮らせるまち

「高松で子どもを産みたい」、「高松で子どもを育てたい」、誰もがそう思えるように、全ての子どもが愛され、健やかに成長する社会になっています。

自分らしく、幸せに暮らすことができるように、地域の中で助け合い、支え合いながら、誰もが生涯を通じて活躍できる社会になっています。

住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるように、市民一人一人が健康に高い意識を持ち、充実した医療が受けられる社会になっています。

このような、誰もが自分らしく健やかに暮せるまちを実現します。

P39～

政策
1

子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成

このまちで子どもを産み
育てたいと思える社会



子育て支援の充実



子どもの成長への支援

P41～

政策
2

支え合う福祉社会の形成

誰もが自分らしく幸せに
暮らせる社会



地域共生社会の構築



高齢者福祉の充実



障がい者福祉の充実



生活におけるセーフティネットの確保

P43～

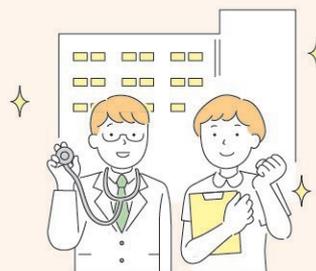
政策
3

心身ともに健康に暮らせる社会の実現

住み慣れた場所で長く
健康で暮らせる社会



健康づくりの推進



医療体制の充実

目標1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

政策
1子どもが健やかに
生まれ育つ社会の形成

現状と課題

● 子育て支援

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化を始めとしたライフスタイルの変化に伴い、身近な場所で、子育てに関する日常的な支援や助言を受けることが困難になってきています。

また、妊娠から子育てまで、経済的負担感を持つことがなく、安心して子育てができるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減に向けた取組の拡充など、妊娠期からの更なる子育て支援の充実が求められています。

一方で、保護者の就業形態の多様化などにより、子育て支援に対するニーズも多様化してきているため、安心して子育てが行えるよう、子どもや当事者の視点に立って意見を聴きながら、子育て家庭を支援する仕組みづくりが必要となっています。

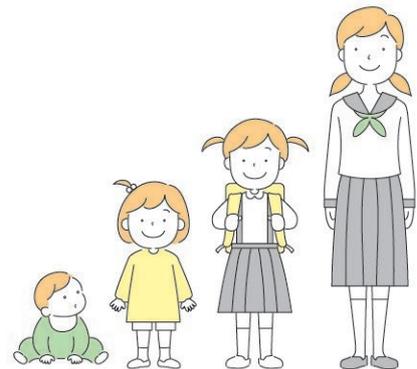


● 子どもの成長

乳幼児期における教育と保育は、子どもにとって人格形成の基礎を担う重要なものであるため、更なる充実を図る必要があります。

また、児童虐待や子どもの貧困が全国的に深刻さを増す状況の中、新たにヤングケアラーに対する支援が課題となるなど、家庭の問題が子どもの育ちに影響を及ぼしており、大きな社会問題となっています。

そのため、子育てに対する不安や負担の軽減を図り、全ての子どもが、子どもらしく心身ともに健やかに成長できる環境づくりが必要となっています。



政策の方向性

妊娠期・出産期から子育て期まで切れ目なく、母子の心身の健康を保つための支援と子育てについての悩みや困りごとを身近な地域で気軽に相談できる機会を創出することで、安心して子育てができる環境を整えます。

待機児童を解消し、多様化する幼児教育と保育ニーズに対応できるよう、ハード・ソフト両面での環境整備を推進し、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。

子どもの発達段階に応じた健康管理、適切な食事、遊び等の生活習慣の定着への支援を通じて、子どもの心身の健全な成長を促進します。

様々な困難を抱えた家庭の子どもや親が孤立しないよう、地域コミュニティ協議会や子育て支援を行う団体等とも連携しながら、地域の中で安心して生活できる居場所の確保や見守り体制の充実を図ります。



母子手帳の交付



こども園での保育

政策
1

「子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成」
のもと取り組む施策

施策 1 子育て支援の充実

施策 2 子どもの成長への支援

目標1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

政策
2

支え合う福祉社会の形成

現状と課題

● 地域共生社会

人口減少、少子・超高齢化や核家族化の進行により、地域社会を取り巻く環境が変化し、地域住民同士のつながりが希薄化するなど、相互に支え合う基盤が弱くなりつつあります。

また、福祉に対するニーズの多様化・複雑化により、従来の制度だけでは対応しきれないケースも出てきています。

そのため、民生委員・児童委員を始めとする地域福祉の担い手の確保・育成を図りながら、地域活動の担い手や関係機関が連携し、困りごとを抱える人を地域全体で支援する必要があります。



● 高齢者福祉

「団塊ジュニア世代」が全員65歳以上となっている令和25(2043)年には、高齢者人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

このような中、本市では、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を目指し、地域における住民主体の課題解決や包括的な相談支援体制の構築、認知症の早期発見・早期対応に向けた関係機関の連携体制の整備などに取り組んできました。

今後、急速に増加すると見込まれる寝たきり、認知症等で介護や支援が必要な高齢者に対応するため、これまでの取組を強化していくことで、その人らしい生き方が尊重され、安心して生活していくことができる地域づくりに取り組むことが課題となっています。



● 障がい者福祉

本市は、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、障がい者やその家族等が地域において相談できる支援体制の構築、障がい福祉サービスや保健・医療の給付・助成、大規模災害等に備えた取組の充実などに取り組んできました。

その間、障がいの多様化・重度化や障がい者の高齢化により、障がい者の支援ニーズの変化などへの対応が課題となっており、今後は、これまでの取組を一層強化する必要があります。

また、国においては、障害者差別解消法の改正や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の制定など、共生社会の実現に向けた法の整備が行われており、障がい者の意思疎通の支援などが求められています。



● 生活困窮者等セーフティネット



人口減少、少子・超高齢化の進行により、社会保障制度（セーフティネット）の支え手「生産年齢人口（15～64歳）」の大幅な減少が見込まれています。

そのため、心身や生活の安定を支えるセーフティネットである医療・介護制度の必要な給付やサービスを、市民が将来にわたって受けられるよう、給付と負担のバランスをとりながら、その持続性・安定性を確保していく必要があります。

また、非正規雇用が年々増加しており、安定した生活を送るためには、「雇用が不安定」、「賃金が安い」、「能力開発の機会が少ない」という状況を踏まえた、生活困窮者の自立支援の更なる推進が求められています。

政策の方向性

地域における福祉ニーズを的確に把握し、相互に支える仕組みを構築できるように、地域福祉の担い手の確保・育成を促進します。

高齢になっても、心身の健康を維持して活動的に暮らせるよう、高齢者の介護予防の取組や社会参画を支援し、介護が必要になった時には、必要な福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けられる環境を整えます。

障がいのある市民の就労等を通じた自立を支援し、ライフステージに応じた障がい福祉サービスによる支援や様々な形での社会参画の促進などの取組を推進し、障がい者が自らの能力を最大限発揮し、自己実現できる地域づくりを進めます。

公的保険制度や生活困窮者を支援する制度の充実により、市民が困難な状況に陥った際のセーフティネットを強化します。



地域での多世代交流



高齢者の居場所での活動

政策
2

「支え合う福祉社会の形成」のもと取り組む施策

施策 1 地域共生社会の構築

施策 2 高齢者福祉の充実

施策 3 障がい者福祉の充実

施策 4 生活におけるセーフティネットの確保

目標1 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

政策
3心身ともに
健康に暮らせる社会の実現

現状と課題

● 健康づくり

生活環境の改善や医療の進歩などにより、健康を取り巻く状況が大きく変化し、平均寿命が延びてきていますが、健康寿命との差は依然開いています。

健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めるためには、生活習慣病等の疾病対策や心身に影響を及ぼす社会環境の改善、心の健康づくりに取り組む必要があります。

また、家族構成の変化や働き方・ライフスタイルの多様化などを背景に、生活習慣や食生活が変化し、生活習慣病に罹患する人が増加してきており、本市においても、疾病全体における生活習慣病の割合が5割程度を占めています。

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、バランスのよい食事の摂取やライフスタイルに応じた運動の実施などによる生活習慣の改善、また、特定健診、がん検診の受診等による健康管理の実施など、様々な支援が求められています。



● 医療分野

本市では、夜間急病診療所の運営や休日の在宅当番医制等の実施による初期救急医療体制の確保、医療機関への立入調査などにより、医療の安全の確保に取り組んでいます。

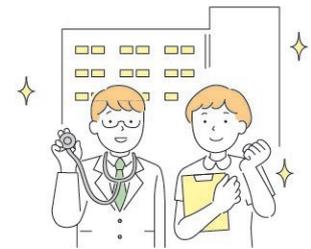
また、薬局・医薬品販売事業者等の審査や監視指導の実施により、医薬品等の有効性・安全性を確保し、市民の保健衛生の向上に取り組んでいます。

このような地域医療を将来にわたって安定的に提供していくためには、医師などの医療人材を確保し、市民に対し適切な受診を促すための啓発活動やかかりつけ医の推奨を行う必要があります。

また、みんなの病院では、本市全体の中核病院として、救急医療、がん医療等の急性期医療や災害時・感染症に対する医療等に取り組んでいます。

塩江分院では、塩江地区唯一の医療機関として地域医療を提供し、附属医療施設の整備を進めています。

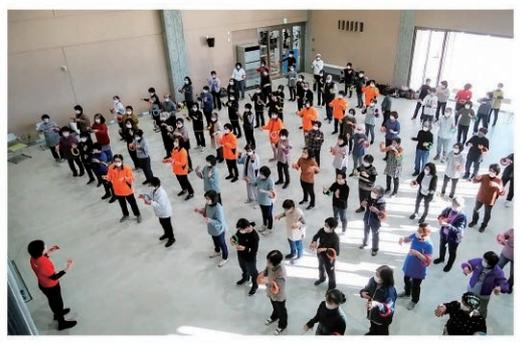
今後は、新たな感染症への対応や地域の医療機関との機能分化・連携強化を図っていく必要があります。



政策の方向性

人生100年時代を迎える中、年齢を重ねても、心身ともにできるだけ長く健康で暮らすことができるよう、ストレスの解消や十分な休養・睡眠等による心の健康づくりの推進、食事・運動を通じた適切な生活習慣の定着、健診・検診等を通じた健康管理の実施を促進し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につなげます。

医療人材の確保やかかりつけ医の推奨などを通じた適切な受診の啓発、医療機関間の連携・役割分担により、地域医療を安定的に提供するための体制を維持します。



レクリエーション体操教室



高松市立みんなの病院

政策
3

「心身ともに健康に暮らせる社会の実現」
のもと取り組む施策

施策 1 健康づくりの推進

施策 2 医療体制の充実